

衣替えについて

※衣替えの期間（夏季） 6～9月

服装・頭髪・マナー（生徒心得（生徒手帳より抜粋））

形は内面のあらわれである。本校生徒としての自覚に基づき、品位ある行動を取ろう。

- (1) 本校所定のバッジをつけた黒の「標準学生服」を着用する。
- (2) 夏季は学校の定める期間、白地のワイシャツ 又は 半袖のワイシャツ、ポロシャツ、Tシャツ（下記のとおり）を着用してよい。
- (3) 下履は黒の靴又は運動靴を原則とする。上履きは本校所定のものを用いる。
- (4) 髪の毛は、学習に影響のない程度の長さとする。ただし、パーマ・カール・毛染め等は禁止する。
- (5) 携帯電話は、校舎内では電源を切り、使用しない。使用が必要なときは、教員の許可を得る。

○衣替えにおけるポロシャツの着用許可について

- (1) ポロシャツの規定
 - ① 半袖とする。
 - ② 色は白のみ、無地とする（ワンポイント可）。
 - ③ 丈の長さはズボンのベルトにかかる程度とする。
- (2) 着用許可条件
 - ① 衣替えの時期（6～9月）に限る。
 - ② 式典（始業式・終業式等）においては着用を認めない。
 - ③ 体育の授業においては着用を認めない。

○Tシャツ登校について

- (1) 学校として作ったTシャツ（榛嶺祭Tシャツと定期戦Tシャツ）のみ可とする。過去の年度のものも着用可。
- (2) 登校時のみ着用できる（下校については従来通りのルール）。
- (3) 渋高生としての自覚を持ち、適切に着用すること。